

会 員 各 位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
副会長 玉井 修



「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」に係る日医ホームページのご案内
およびMAMISにおける研修管理機能マニュアル等のご案内について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より那覇市医師会事業にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「かかりつけ医機能報告制度」につきまして、厚生労働省より医療機関による
年 1 回の報告が義務化されております。

手続き方法については、日本医師会および厚生労働省にて操作動画が公開さ
れており、報告作業を進める際の参考としてご活用いただけます。また、関連資
料も併せて掲載されておりますので、ご確認ください。

本制度における「かかりつけ医機能評価」は、MAMIS（医師会会員情報シ
ステム）と G-MIS（医療機関等情報支援システム）の両方への入力が必要
となっております。

つきましては、制度の趣旨をご理解いただき、期限内のご対応を賜りますようお
願い申し上げます。入力等でDXサポートの支援が必要でしたら那覇市医師会
事務局までご相談下さい。

記

① 日本医師会ホームページ「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」

<https://www.med.or.jp/doctor/cme/cmekakari/012210.html>



② かかりつけ医研修修了申請作業のための操作（MAMIS）（医師向け）

<https://www.med.or.jp/cme/jjma/newmag/pdf/kakaritsuke/shinsei.html>



③ かかりつけ医機能報告制度 G-MIS 操作（G-MIS）

<https://www.youtube.com/watch?v=kEIrBoPBwp0>



お問い合わせ

那覇市医師会 担当（前泊・上原）

TEL：098-868-7579

FAX：098-867-3750